

院内掲示義務等

2024 年度の診療報酬改定を機に、医療法や健康保険法等により、病院内に掲示している書面等を病院ホームページへ掲載することが義務付けられました。

なお、掲示物は事前の予告なく更新いたします。あらかじめご了承ください。

1. 保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する省令関係

当院は保険医療機関の指定を受けています。

2. 療養担当規則等に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項

(1) 入院基本料に関する事項

① 一般病棟

当病棟では、1日に16人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

8：30～16：30まで

看護職員 1人あたりの受持ち数は5人以内です。

看護補助者 1人あたりの受持ち数は9人以内です。

16：30～翌8：30まで

看護職員 1人あたりの受持ち数17人以内です。

看護補助者 1人あたりの受持ち数は34人以内です。

② 療養病棟

当病棟では、1日に7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

8：30～16：30まで

看護職員 1人あたりの受持ち数は5人以内です。

看護補助者 1人あたりの受持ち数は7人以内です。

16：30～翌8：30まで

看護職員 1人あたりの受持ち数は17人以内です。

看護補助者 1人あたりの受持ち数は19人以内です。

(2) 地方厚生局長へ届け出た全ての届出医療

① 各種施設基準

当院は、以下の施設基準に適合するものとして近畿厚生局長に届出を行っています。

基本診療料

名称	受理番号	算定開始年月日
医療DX推進体制整備加算	(医療DX)第322号	令和6年6月1日
一般病棟入院基本料 急性期一般入院料4 注11 90日を超えて入院する患者の算定	(一般入院)第83号	令和6年10月1日
療養病棟入院基本料 療養病棟入院料1 注10 在宅復帰機能強化加算	(療養入院)第75号	令和2年10月1日
救急医療管理加算	(救急医療)第31号	令和6年6月1日
診療録管理体制加算3	(診療録)第14号	平成17年1月1日
医師事務作業補助体制加算2 40対1補助体制加算	(事補2)第25号	令和4年4月1日
急性期看護補助体制加算 25対1急性期看護補助体制加算(看護補助者5割以上) 注2 夜間50対1急性期看護補助体制加算 注3 夜間看護体制加算 注4 看護補助体制充実加算1	(急性看護)第24号	令和6年9月1日
療養環境加算	(療)第18号	平成16年1月1日
重症者等療養環境特別加算	(重)第29号	平成30年4月1日
療養病棟療養環境加算1	(療養1)第29号	平成28年10月1日
感染対策向上加算2 連携強化加算(感染対策向上加算2又は3) サーベランス強化加算(感染対策向上加算2又は3)	(感染対策2)第19号	令和6年6月1日
患者サポート体制充実加算	(患サポ)第14号	令和6年2月1日
データ提出加算2及び4	(データ提)第21号	平成27年4月1日
入退院支援加算2 注4 地域連携診療計画加算 注7 入院時支援加算	(入退支)第24号	平成30年4月1日
認知症ケア加算3	(認知)第28号	令和2年4月1日
せん妄ハイリスク患者ケア加算	(せん妄ケア)第21号	令和3年10月1日
地域包括ケア入院医療管理料1 注3 看護職員配置加算 注5 看護補助体制充実加算	(地包ケア1)第8号	令和7年5月1日

特掲診療料

名称	受理番号	算定開始年月日
がん性疼痛緩和指導管理料	(がん疼)第10号	平成22年4月1日
院内トリージ実施料	(トリ)第11号	令和2年5月1日
二次性骨折予防継続管理料1	(二骨管1)第23号	令和7年8月1日
二次性骨折予防継続管理料2	(二骨継2)第17号	令和7年8月1日
二次性骨折予防継続管理料3	(二骨継3)第46号	令和7年8月1日
外来腫瘍化学療法診療料2	(外化診2)第8号	令和6年6月1日
がん治療連携指導料	(がん指)第19号	平成22年4月1日
薬剤管理指導料	(薬)第83号	平成28年4月1日
在宅医療DX情報活用加算	(在宅DX)第20号	令和7年1月1日
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	(在医総管)第40号	平成18年4月1日
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算	(遠隔持陽)第34号	令和5年7月1日
ヘッドアップティルト試験	(ヘッド)第8号	平成25年8月1日
コンタクトレンズ検査料1	(コン1)第68号	平成29年4月1日
CT撮影及びMRI撮影	(C・M)第93号	平成27年4月1日
外来化学療法加算1	(外化1)第21号	令和6年6月1日
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)	(脳Ⅱ)第83号	平成27年5月1日
運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	(運Ⅰ)第60号	平成28年5月1日
呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)	(呼Ⅰ)第6号	平成24年4月1日
がん患者リハビリテーション料	(がんリハ)第13号	平成26年8月1日
胃瘻造設術(医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術)	(胃瘻造)第27号	平成27年4月1日
胃瘻造設時嚥下機能評価加算	(胃瘻造嚥)第17号	平成27年4月1日
麻酔管理料(Ⅰ)	(麻管Ⅰ)第6号	平成8年4月1日
外来・在宅ヘースアップ評価料(1)	(外在ヘ1)第16号	令和6年6月1日
入院ヘースアップ評価料44	(入ヘ44)第5号	令和7年7月1日

入院時食事療養

入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)	(食)第97号	平成5年9月1日
-----------------------	---------	----------

② 入院時食事療養

当院は、一般病床で入院時食事療養(Ⅰ)、療養病床で入院時食事療養(Ⅰ)及び入院時生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食においては午後6時以降)、適温で提供しています。

(3) 明細書の発行状況に関する事項

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成28年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

3. 施設基準や点数表の算定要件において院内掲示の内容が具体的に示されているもの

(1) 初診料の注15・再診料の注19の医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認（マイナンバーカードの保険証利用）を行う体制を有しており、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

（２） 初診料の注１６の医療ＤＸ推進体制整備加算

在宅患者訪問診療料（１）の注１３の在宅医療ＤＸ情報活用加算

当院では、医師等が診療を実施する診察室や在宅診療の場において、居宅同意取得型を含むオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用し、マイナ保険証の促進をはじめとする医療DXを通じて質の高い医療の提供に努めています。

(3) 医師事務作業補助体制加算

急性期看護補助体制加算

地域包括ケア病棟入院料の注5 看護補助体制充実加算

医療従事者の負担軽減及び処遇改善

当院では、医療従事者業務分担推進委員会を設置して、医療従事者の負担軽減及び処遇改善に資する計画策定と取組を行い、職員への周知を図っています。

- 1 医師の業務負担軽減及び処遇改善
 - 医師事務作業補助の活用
 - 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
 - 当直に対する配慮
- 2 看護職員の業務負担軽減及び処遇改善
 - 看護職員と他職種との業務分担
 - 看護補助者の配置
 - 多様な勤務形態の導入
 - 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - 夜勤負担の軽減

(4) 感染対策向上加算

院内感染対策に関する取組事項

- 1 院内感染対策に関する基本的考え方
安全な医療の提供のために、病院全体として感染対策に取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。
- 2 院内感染防止対策に関する取組事例
院内感染対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い感染防止対策に関する事項を検討しています。また、感染対策チーム（ICT）を設置し感染防止対策の実務を行っています。
- 3 抗菌薬の適正使用
抗菌薬の適正な使用の推進に資する取組を行っています。院内の抗菌薬の適正使用について、福井赤十字病院から助言を受けています。
- 4 他の医療機関との連携体制
年2回程度、福井赤十字病院が定期的に主催する院内間対策に関するカンファレンスに参加しています。

(5) 患者サポート体制充実加算

「患者相談窓口」のご案内

療養生活の中で生じる様々な問題や心配事について、患者、ご家族の皆様の立場に立って、ご相談をお受けする専門の相談員を配置しています。

相談内容について

- 医療・介護・福祉に関すること
- 手続きや書類に関すること
- 経済的な心配や悩みごと
- 施設・設備について
- 院内の苦情やご希望、お困りごと
- その他

相談の内容によっては、相談窓口と各部門が連携して支援します。
上記について不安やお困りのことがありましたら、患者相談窓口までお声がけ下さい。

【対応時間】

月～金曜日 8:50～12:00、14:00～18:30

水曜日 8:50～12:00

土曜日 8:50～12:00、14:00～17:30

【対応場所】 患者相談窓口（1階ロビー「地域連携カンファレンス室」内）

【電話番号】 0776-55-1885（直通）

(6) 院内トリージ実施料

院内トリージの実施について

当院は、院内トリージ実施料を算定する医療機関として地方厚生局に届け出ています。

「トリージ」とは、患者さんの重症度や緊急性から診察・治療の優先順位を判断することを指します。

トリージ専任スタッフが、問診や測定値から緊急度を推測し、診察を受ける順序を決めたり、専門医に診療を依頼するかどうかを判断したりすることがあります。

診察の順番が前後することがありますことをご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

(7) 生活習慣病管理料（Ⅱ）

長期処方について

当院では、患者様の状態に応じて、28日以上長期処方が可能です。

なお、長期処方が可能かどうかは病状に応じて医師が判断します。

(8) コンタクトレンズ検査料

コンタクトレンズ診療費に関するお知らせ

当院は、コンタクトレンズ検査料1の施設基準に適合している旨、地方厚生局に届出を行っています。

1 初診料及び再診料
コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院に初めて受診した方は、沿診療 291 点を算定します。
また、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方は、再診料 75 点を算定いたします。

2 コンタクトレンズ検査料 1
コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、200 点を算定します。
※ 厚生労働省が定める疾病等によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。

3 コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名
藤本 佳保里 眼科診療経験 22 年

上記の項目につき、不明な点がございましたら、お気軽に受付窓口にお問い合わせください。当院職員が、丁寧に説明いたします。

(9) 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術

区分1に分類される手術		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ	黄斑下手手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0
区分2に分類される手術		手術の件数
ア	靱帯断裂形成手術等	0
イ	水痘症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	0
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0
区分3に分類される手術		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建手術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0
区分4に分類される手術		手術の件数
		5
その他の区分に分類される手術		手術の件数
人工関節置換術		18
乳児外科施設基準対象手術		0

ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	0
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	

期間：2024年1月～12

4. 保険外負担に関するもの

（１） 保険外併用療養費

① 特別の療養環境の提供

入院にあたり、特別室の利用を希望される場合は、別途室料が必要となります。		
個室（206号室）	1日	5,500円
個室（211・212・213・215・308号室）	1日	4,400円
個室（203・205・303号室）	1日	3,300円
2人室（201・202・222・302・307）	1日	3,300円
詳細につきましては、受付までお問い合わせください		

② 180日越入院患者

180日を超える入院の取り扱いについて

病院の定めにより、同一の傷病のため、病院に通算180日を超えて入院されている患者様に、特別の料金として、入院医療費（入院基本料）の保険給付から減額される部分について自己負担をお願いしています。

（１） 入院期間の算定方法

180日の期間は、当院における入院期間だけでなく、他の病院に入院していた期間も含まれます。以前、他の病院に入院されており、その後で当院に入院される場合、他の病院から発行された「退院証明書」を当院にご提出ください。

- ① 前回の入院時とは異なる傷病で入院される場合
- ② 3カ月以上病院に入院されていない場合
- ③ 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等に3か月以上入所（入院）されていた場合

の3つの場合には入院期間は通算されず、次の入院から新たに期間を計算することになります。

（２） 対象となる患者様

上記の入院期間の計算方法に従い、入院期間が180日を超える患者様が当制度の対象となります。対象となる患者様（又はご家族様）に対しては、事前に当院よりご連絡・ご説明をさせていただきます。

また、規定が定めるところの難病や重症等の患者様につきましては、当制度の対象外となります。

（３） 正確な入院履歴の申告のお願い

当制度では、入院時に患者様ご自身の入院履歴を正確に病院に申告していただくことが義務付けられており、入院履歴等について虚偽の申告を行った場合には、それにより発生する損失（特別の料金）について、後日費用を請求させていただきます可能性がありますの、十分にご注意ください。

※ 当制度により患者様にご負担いただく費用は、本来の保険給付分を補填するものであり、病院の収入増につながるものではありません。

(4) 特別の料金の金額について

当院では、180日を超える入院に係る特別の料金として、2,868円／日のお支払いを対象の患者様にお願いしております。

(2) 療養の給付と直接関係ないサービス等の費用徴収

当院では、以下の項目について、その使用料、利用回数に応じた実費負担をお願いしています。

1 文書代

一般診断書代（内容により金額が異なります）	1, 650円
	2, 200円
	3, 300円
	5, 500円
死亡診断書代	5, 500円
身体障害者診断書代	5, 500円
成年後見人に係る診断書代	5, 500円
生命保険診断書代	3, 300円
特定疾患診断書代	5, 500円
後遺障害診断書代	5, 500円
領収証明書	550円
オムツ証明書	1, 650円
免許証明書	2, 200円
障害者控除対象者認定意見書	2, 200円
健康診断文書	1, 650円
成年後見制度用本人情報シート作成代	3, 300円

2 予防接種代

インフルエンザ	3, 300円
破傷風	5, 060円
二種混合（DT）	5, 170円
三種混合（トリビック）	5, 720円
麻疹	6, 490円
風疹	6, 600円
B型肝炎	6, 490円
日本脳炎	7, 150円
おたふくかぜ	7, 260円
A型肝炎	8, 250円
水痘ワクチン	8, 470円
肺炎球菌（ニューモバックス）	8, 910円
ロタウイルス	9, 680円
BCG	9, 900円
麻疹風疹混合	10, 010円
肺炎球菌（ペレベナー）	11, 770円
コロナウイルス（コミナティール）	15, 000円
狂犬病	17, 050円
子宮頸がん（ガーダシル）	17, 380円

带状疱疹（組換ワクチン）	23,870円
子宮頸がん（シルガード9）	26,840円

※お住いの自治体の補助額により、お支払いいただく金額が異なります。

3	日常生活改善のためのサービス	
	血液型検査	500円／回
	ノロウイルス抗原検査	3,000円／回
	コロナウイルスPCR検査（証明証あり）	12,650円
	コロナウイルスPCR検査（証明証なし）	11,000円
	コロナウイルス抗原検査（証明証あり）	7,150円
	コロナウイルス抗原検査（証明証なし）	5,500円
	コロナウイルス抗体検査（IgM／IgG）	7,200円
	プロペシア	310円／錠
	バイアグラ	1,550円／錠
	エニマクリン	1,550円／箱
	レビトラ	1,550円／錠
	シアリス	1,550円／錠
	サンタルタックス20V【軽減税率対象8%】	4,000円／箱
	サンテグラジェノックス【軽減税率対象8%】	4,600円／箱
4	その他（患者様がご希望する場合に限ります。）	
	診察券再発行代	100円／枚
	お薬カレンダー代	700円／枚
	お亡くなりの際の処置	3,300円
	お亡くなりの際の浴衣代	2,200円
	処方箋・薬剤郵送代	実費
	テレビ代	220円／日

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用徴収や「雑費」等の曖昧な名目での費用徴収は、当院では一切行っていない。

令和7年9月1日 現在